

県立図書館で「図書館評価」を実施し、

サービスの向上をめざします。

香川県立図書館では、運営の改善と図書館サービスの向上を図るため、平成 29 年度から、図書館運営に関する評価の指標及び目標を設定し、運営状況について評価を行う、「図書館評価」を実施します。

1 経緯

図書館法第 7 条の 3 において、図書館は「当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない」とされています。

県立図書館では、平成 28 年度に図書館評価についての検討及び試行を行い、その結果を踏まえ、平成 29 年度から本格的に図書館評価を実施します。

2 評価の概要

(1) 趣旨

図書館の運営に関する評価の指標及び目標を設定し、運営状況について評価を行い、その結果に基づき、図書館運営の改善を図ります。

(2) 評価項目

毎年度、基本方針・重点目標を定め、これに基づいて図書館評価指標及び数値目標を設定します。

別紙 1 平成 29 年度基本方針・重点目標

別紙 2 図書館評価指標及び数値目標

(3) 評価方法等

- ・自己評価（年度終了後、数値目標の達成状況により、自己評価）
- ・外部評価（年度終了後、香川県立図書館協議会による外部評価）
- ・利用者アンケート（年 1 回、来館者の満足度等を把握）

(4) 評価の公表

評価の結果は、館内掲示及び図書館ホームページで公表します。

(5) スケジュール

平成 29 年 4 月	平成 29 年度基本方針・重点目標に基づく事業の実施 (～30 年 3 月)
5 月	平成 29 年度基本方針・重点目標及び評価指標の公表
30 年 1～2 月	利用者アンケートの実施
4～7 月	自己評価及び外部評価の実施

基本方針・重点目標（平成29年度）

＜基本方針＞

香川県立図書館は、本県における中核図書館として、図書・記録・その他必要な資料を収集・整理・保存して、広く県民の利用に供し、その教養・調査研究・レクリエーション等に資することを目的とする。

この目的の実現のために、施設設備を整え、県民に対して必要な図書館サービスを提供するとともに、県内における市町図書館に対する援助及び協力を行い、県民の生涯にわたる読書及び調査研究活動を支え、促進する。

香川県立図書館は、「図書館の自由に関する宣言」（1979年 日本図書館協会総会）の趣旨を尊重する。

＜重点目標＞

1. 図書館資料の整備充実

- (1) 広く県民の利用に供するため、積極的に資料の収集を図る。
- (2) 蔵書の内容について、たえず蔵書構成を検討し資料の適切な選択収集を行う。
- (3) 郷土資料、行政資料及び郷土人の著書等の積極的な収集を図る。
- (4) 児童資料及び巡回文庫の資料、AV資料については、それぞれの目的に応じて適切な選択収集を行う。
- (5) 空海資料を整備するとともに、大平文庫等のコレクションの有効な活用を図る。

2. 図書館サービスの充実、強化

- (1) 利用者の求める資料の提供に努める。
- (2) 県民の多様な質問や調査に対し、適切な対応ができるよう参考調査業務に努める。
- (3) 子どもの読書活動の推進に努める。
- (4) 専門機関等と連携しつつ、県民の課題解決支援サービスの充実に努める。
- (5) 障害者の読書活動の推進に努める。
- (6) ICT(情報通信技術)を活用したサービスの充実に努める。
- (7) 県内外の公共図書館及び県内大学図書館との連携を密にし、相互協力並びに協力貸出(相互貸借)を強化する。
- (8) 県内の図書館未設置町への援助については、関係町教育委員会と連携しつつ巡回文庫・協力貸出等を推進する。
- (9) 人権、プライバシーを侵害するおそれのある資料については、慎重に取り扱う。
- (10) 図書館サービス向上のため、職員の研修に努める。

3. 読書普及活動の充実

- (1) 読書週間行事等を開催し、図書館活動の普及に努める。
- (2) 県内の読書団体等と連携し、読書普及活動の促進に努める。
- (3) 図書館資料及び図書館活動に関して、広報に努め、図書館の利用を促進する。

4. 文化活動の推進

公共図書館職員及び県民の希望者を対象に、講演会・研修会・講座等を開催し県民の教養に資するほか、図書館活動指導者の育成を図る。

図書館評価指標及び数値目標 [平成29年度]

重点目標	評価指標	数値目標	備考
1. 図書館資料の整備充実	① 蔵書冊数(冊)	1,032,000冊	蔵書構成、利用状況等を考慮しつつ、資料の収集及び保存に努める。
	② 郷土資料受入冊数	2,500冊	郷土資料(空海資料を含む)、行政資料及び郷土人の著作等の積極的な収集を図る。
2. 図書館サービスの充実、強化	③ 入館者数	487,000人	「新・せとうち田園都市創造計画」における指標(平成32年度の利用者数50万人)を目標に入館者数の増に努める。
	④ 新規登録者数	4,800人	これまで県立図書館を利用したことがない県民に対し、資料貸出カードの新規登録及び利用の呼びかけを行う。
	⑤ 個人貸出冊数	950,000冊	利用者の求める資料の提供に努める。
	⑥ レファレンス件数(クイックレファレンスを除く)	1,200件	県民の多様な質問や調査に対し、適切な対応ができるようレファレンスの強化に努める。
	⑦ 協力貸出冊数	7,700冊	県内市町立図書館等との連携を密にし、協力貸出を強化する。
	⑧ 児童団体貸出・学校支援文庫貸出冊数	6,300冊 団体2,800冊 学校3,500冊	児童資料の団体貸出及び学校支援文庫「木守文庫」等の貸出しを積極的に行う。
	⑨ 来館者満足度	87%	利用者アンケートにより、来館者の満足度を調査する。
3. 読書普及活動の充実	⑩ ホームページアクセス数(図書館トップページ)	350,000件	蔵書検索のほか、新着図書の案内、レファレンスやご意見の受付・回答、最新の行事案内など、図書館サービスと連動した多様な情報提供を行う。
	⑪ 展示等の実施回数	54回	閲覧室展示コーナー及び各コーナーで、本の展示等を行い、図書館の利用を促進する。
4. 文化活動の推進	⑫ イベント、講座、研修会等の開催回数	18回	イベント等を開催し、図書館の利用を促進するとともに、図書館活動指導者の育成を図る。